

High School Human Rights

ヒューマン ライツ



(高校人権教育通信 第4号) 平成24年(2012年)12月19日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室

発行人 澤井 淳

1 はじめに

県内の公立高校を対象に8月末に実施した「平成24年度高等学校における発達障害に関する実態調査」(県教育委員会)によると、「発達障害の診断を受けている生徒」及び「スクリーニングにより特別な支援が必要だと思われる生徒」は、全日制と定時制を合わせて1,704名、率にして約3.4%という状況です。これは、40人に約1.4人という割合になります。発達障害以外にも、複雑な家庭環境にある生徒や、対人関係力のとても低い生徒など、学校の中には様々な困り感を抱えた生徒たちがいます。私たち教員は、常に人権尊重の視点に立ち、一人ひとりのニーズを見極めながら柔軟で適切な指導を重ねていく必要があります。

生徒たちの学校生活の大部分は「授業」です。そこで本通信では、すべての人が社会の一員として等しく尊重されるべきであるという考え方が原点にある「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業について、取組例を紹介しながら考えてみたいと思います。

2 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業

「ユニバーサルデザイン」とは、「障害や年齢、性別、言語などの差異に関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること」で、身近なものでは、アルコール入りの缶に記された点字、牛乳パックの扇状切欠き、シャンプーボトルのきざみ、自動ドア、下の「非常口」のようにピクトグラム(絵文字)を使った表示等がそうです。

例：排水溝

①



②



②にした場合、排水機能は変わらない上、杖を使用する人にとって歩きやすく安全です。



《非常口の表示》

ユニバーサルデザインは、アメリカの建築家ロナルド・メイスが提唱し、建築分野を中心に広がった概念ですが、すべての人を対象にしている点から様々な分野に応用されています。教育分野もしかりです(※)。特別な支援が必要な生徒もそうでない生徒も、学習内容を理解し、社会的な自立と自己実現にむけた実践力を身につけることを目指して、私たち教員が、日々の「わかる授業」、「意欲的に取り組める授業」の実践を心がけることが、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動のひとつです。板書方法や学習プリントの作成・使用方法、グループ学習やディスカッション形式の導入方法、評価基準の設定方法、さらには、掲示物や机の配置といった教室環境の整備などについて、あらためて見つめ直すことで、授業のマンネリ化を脱却できるとともに、一人ひとりの生徒の学ぶ権利を大切にしたい、人権感覚あふれる温かな授業につながっていくのではないかと思います。

※ 障害のある児童生徒を支援しているアメリカの組織CAST (The Center for Applied Special Technology) が、ひとりの生徒のためでもなく、ひとつの方法をすべての生徒にあてはめるものでもなく、だれにでも使え、また、個々のニーズに合わせて調整ができる、より柔軟で融通のきく教育目標や方法、教材、評価をつくるためのガイドラインとして、「学びのユニバーサルデザイン：UDL」(Universal Design for Learning)を提唱しています。<http://harue.no-blog.jp/udlcast/>

3 実践例

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の具体的な実践例を紹介します。

① 板書の工夫



T先生の授業「工芸」の板書です。左側に授業の進行を、右側に作業工程をイラストで順番にわかりやすく記してあります。

板書において最も留意すべきことは、その教室にいるすべての生徒にわかりやすく伝えるということです。すべての生徒が学びやすくなるための以下の板書の工夫を参考にしてみてください。

- 板書の書式をある程度決め、生徒に伝える。
- 授業の始めに、一時限の流れを板書する。
- 見やすいレイアウトになるよう、あらかじめ板書計画をする。
- 生徒に指示する内容を板書する。
- 生徒がノートをとる時間を確保する。

② 授業用プリントの工夫

K先生は、授業でオリジナルのプリントを使用しています。知識の定着を目的とする基礎的な内容の課題から、思考力を必要とする応用的な内容の課題へと配置しています。作業を必要とする課題も取り入れています。



授業用プリントは、すべての生徒にとって見やすく、記述しやすいものであることが必要です。以下の点について、参考にしてみてください。

- 行間を広めにとる。また、余白に自由な記述ができるよう、レイアウトする。
- 小見出しを教科書や板書の見出しと一致させる。
- 文字の量や大きさをわかりやすいものにする。
- 書く内容や書き方を、生徒に具体的に伝える。

③ 評価方法の工夫

Y先生は、定期考査の得点だけでなく、授業プリント等もチェックし、評価対象としています。また、学期毎に授業態度や欠課・遅刻の回数も確認し、これも成績の資料としています。項目ごとに評価を数値化し、生徒にもわかりやすいように工夫しています。こうした評価方法について、年度当初に生徒に明示し、要求があれば具体的な数値を示して説明をしています。



評価が柔軟であり、また生徒が評価基準をきちんと理解していることは、学習意欲と進路の自己決定につながり、とても大切です。以下の点について、参考にしてみてください。

- 評価を観点別に分け、あらかじめ各観点の明確な説明をする。
- 達成感や満足感の強化に結びつくよう、評価後の説明も丁寧にする。

上記の例は、すでに実践されている先生もいると思います。「一斉に指導しているのだから、理解できない生徒がいても仕方がない」という考えから一歩抜け出し、「学びのユニバーサルデザイン」という視点から、多角的にデザインしておくことで、柔軟で融通のきく授業を展開させることが、生徒たちの学ぶ権利の保障にもなります。もちろん、その土台となるのは生徒理解であり、生徒たちの実態をしっかりとアセスメントした上で授業をデザインしていくことが大切だと思います。互いに授業のデザインを磨き合っていきましょう。

冬も深まり底冷えのする季節となって参りました。先生方、どうぞご自愛ください。次号は次年度6月発行を予定しています。ご感想・ご要望をお寄せください。

